

平成 24 年度 シラバス	学年・期間・区分	5 年次 ・ 前期 ・ B 群	
	対象学科・専攻	機械、電気電子、電子制御、情報、土木工学科	
法 学 I (Law I)	担当教員	松田 忠大 (MATSUDA, Tadahiro)	
	教員室	学生共通棟 1 階 非常勤講師控室 (TEL : 42-2167)	
	E-Mail	tmatsuda@leh.kagoshima-u.ac.jp	
教育形態 / 単位の種別 / 単位数	講義 / 履修単位 [講義 II] / 2 単位		
週あたりの学習時間と回数	[授業 (100 分) + 自学自習 (200 分)] × 18 回		
[本科目の目標] 「技術者である前に良識ある市民たれ」というスローガンのもとに、よき技術者としてだけではなく、よき市民として現代社会において生活するために必要な法的知識および法的思考力を養う。法学概論と民事法を中心に扱い、財日弁連法務研究財団・(社)商事法務研究会主催の法学検定試験 4 級レベルの知識の修得を到達目標とする			
[本科目の位置付け] 本科目は、3 年次の政治経済および後学期開講の法学 II との関連がある。			
[学習上の留意点]			
①この講義では、限られた時間で多くの内容を学習することになるので、毎回、予習(50 分程度)、復習(150 分程度)を行うこと。 ②六法は毎回の授業で使用するので、必ず持参すること。 ③法学検定試験問題集 4 級(2011 年度版)を購入し、予習・復習で活用することが望ましい。			
[授業の内容]			
授 業 項 目	時限数	授業項目に対する達成目標	予習の内容
I 法学概論 1. 法とは何か 2. 権利義務 3. 法の適用と解釈	4 4 2	<input type="checkbox"/> 法と法律、その他の社会規範との相違を理解することができる。 <input type="checkbox"/> 法の分類、権利の意義と分類、権利の社会性について理解することができる。 <input type="checkbox"/> 法の解釈の必要性とその種類・方法を理解することができる。	各授業項目について、図書館等で文献を読み、その概要を把握しておくこと。
II 民法概説 1. 総則 2. 物権法 ---前期中間試験--- 3. 債権法 4. 家族法 ---前期末試験--- 試験答案の返却・解説	4 4 2 10 2 2 2	<input type="checkbox"/> 民法上の人、物の意義、法律行為、契約の意義と効果について理解することができる。 <input type="checkbox"/> 物権の種類と物権変動に関する基本的事項を理解することができる。 項目 I-1～II-2について達成度を確認する。 <input type="checkbox"/> 債権の効力、契約責任、不法行為の成立要件についての基礎的事項を理解することができる。 <input type="checkbox"/> 婚姻・離婚の意義、相続の意義について理解することができる。 項目 II-3～II-4について達成度を確認する。 各試験において間違った部分を理解できる。	
[教科書] なし			
[参考書・補助教材] 六法、法学検定試験問題集4級 (2011年度版)			
[成績評価の基準] 中間・定期試験 (70%) + レポート (30%)			
[本科 (準学士課程) の学習教育目標との関連] 1-a, 4-a			
[教育プログラムの学習・教育目標との関連] 4-1			
[JABEE との関連] (a), (b)			

Memo

---



---



---



---



---



---